

広報たてやま

7月

■昭和53年7月号(毎月15日発行)

■発行/館山市役所

■電話/②3111(代表) ■No.328



四階から脱出

二中で防災訓練

先月二十九日に、市立第二中学校で、PTA主催の防災訓練が行われました。都市消防本部のハシゴ車も出動して、レンジ徒数人の救助を実演。見上げる父兄・教師・生徒は思わず手に汗をにぎりました。



市内いまむかし ④

根岸の安田木材店から、大塚方向を見た景色です。震災の隆起で海岸は遠くなり住宅が建ち並んでいます。汐切山も、けずられて今では地名を残すだけになりました。

船形の汐切山

大正6年台風前の汐切山
写真提供 放送センター

現在の姿

すいぶん古い写真ですねえ。汐切山の松は、大正六年の台風で倒れましたから、それ以前の写真でしょう。当時わたしらこの山でとなり部落の子供たちと石を投げあつたものです。いわば汐切山は、わたしにとっての古戦場といえます。

正木大四郎さん
船形290(77歳)



わたしにとっての
古戦場です



皆さんの相談室です。お気軽にどうぞ

市民	児童	年金	内職
毎日、午前9時～午後5時 市役所市民相談室 市への要望・苦情 借地・借家・相続 土地・家屋など 相談全般	市福祉事務所で 専門の先生が子供の養育の問題点について相談をうけます。	年金全般 午前10時～午後3時 市役所一階会議室	毎週月・水曜日 午前10時～午後3時 館山市婦人会館
消費生活	交通事故	身障と精薄	
市役所内、 社会福祉協議会	安房支厅内交通事故相談所 午前9時～午後5時 交通事故による賠償や更生	毎月第四火曜日一時～三時 ＊精薄 伊賀病院 ＊身障 田村第二病院 相談したい方は、福祉事務所福祉係に必ず事前に申込むこと。	
結婚	心配ごと		
市役所内、 社会福祉協議会	毎週水曜日 午前9時～午後4時婦人会館		

さあ夏だ

プールに、市民運動場に

六月十二日に宮城五十メートル ループールと市民運動場の竣工式を行いました。また、竣工式にて続きプール開き、運動場開きもそれぞれの会場で行いました。

宮城プールは、五十年から漏水のため、今まで使用できませんでした。自衛隊の協力により市では、材料費七百万円で補修することができました。また、このプールは、昭和二十五年に建設され、市民のプールとして、なじみの深いものとなっていました。

今回の補修により、見違えるほどきれいなプールになりました。一般の利用は、九月十五日まで

使用できます。

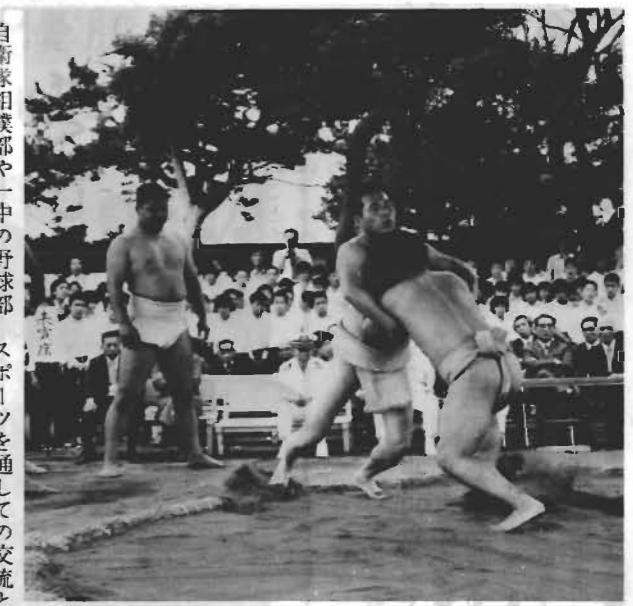
プール開きでは、二中・神余中・西岬中・自衛隊の各水泳部と万泳会、安房泳法会のみなさん

が、雨の中水温二十四度にもかかわらず元気に初泳ぎを披露しました。

市民運動場は、館山市で初めての市営運動場です。一中あと地に建設されたもので、野球場・庭球場・相撲場・多目的グラウンドがあります。百台収容できる駐車場も完備しています。多目的グラウンドは、芝を植えたため使用できるのは、秋ごろからです。他の施設は、すでに使われています。



▲小雨の中メドレーリレーを披露する市内中学生、万泳会のみなさん



相撲場開きで模範演技をする自衛隊相撲部のみなさん

館山市選出による県議会議員の補欠選挙の投票日が七月三十日に予定されています。

精神薄弱者

相談員決まる

精神薄弱者相談員が、次の方に決まりました。飯田卓爾さん（洲宮八二八）と津和崎和子さん（亀ヶ原九八七の四）と三芳局二五七）です。施設の入所や生活上の問題などの相談を受けます。相談したい方は、相談員の自宅へ連絡してください。任期は、五十三年四月一日から五十五年三月三十日までの二年間です。

犬は正しく飼いましょう

モデル地区に富崎

犬の正しい飼い方推進モデル地区が館山保健所管内で館山市に決定しました。また富崎地区を館山市代表モデル地区に選定し、推進員十人を選出しました。犬が人をかんだり、家畜や農作物に被害をあたえたりする事があります。このため、みな

○放し飼いは、絶対しない。
○責任と愛情をもって飼う。

○犬は、捨てない。
犬の正しい飼い方の推進員は富崎全世帯の大の調査、野犬の捕獲、犬の飼い方のパンフレットやステッカーなどの配付、犬の予防注射などに協力します。推進員の方は、次の十人です。

（布良地区）青木三之助・小玉政一・小谷勘三・沼野繁・小谷治郎・鳴田辰雄（相模地区）天野恒安・鈴木栄蔵・天野喜助・安井作一郎（敬称略）

1 級	2 級
両腕切断、両足切断、全盲、全ろう、または結核、精神病などで日常生活が自分で全くできない程度	片腕切断、片足切断または結核、精神病などで日常生活に著しい不自由をきたす程度

（注）障害の種類や程度は、この他にたくさんあります。

手話サークル

ろうあ者のために手を使つて話をする
サークルです。

毎月第三日曜日の午後一時三十分から三時三十分。館山市公民館（北条）で。申し込みは市福祉事務所福祉係へ。

今月の納税

固定資産税・都市計画税 二期
国民健康保険税
納期限七月三十一日

訪問販売の被害 防ぐための知識

団体名、氏名と商品名を消費者に告げる。

(2) 申し込みや販売したときに、販売条件などの内容を明らかに

先月号の投書のよう、訪問

販売などで、「不要なものを買わされた」「買った商品の品質が良くない」「不当な価格で買わされた」というような被害が増えています。

そのため、訪問販売などを規制する法律があります。被害を防ぐため、この法律を知っておきましょう。法律では、販売業者は、次の四つのことを行わなければなりません。

(1) 販売業者は、訪問販売の際に

(4) また、書面を受けてから四日

経過した場合でも、消費者が解約を望み、販売業者が解約に応じたときは、損害賠償や違約金の額は、一定限度内に制限され

ます。

税の豆知識②

固定資産税の軽減

(7)

住宅を建てるAさんの税金が安い理由は二つあります。第一は住宅の建っている土地の固定資産税は大幅に軽減

住宅用の土地と新築の住宅が軽減の対象

AさんとBさんは、隣りあつた宅地を二百五十平方以上ずつ買いました。Aさんは昨年六十平方以上の住宅を建てて住み、Bさんは空き地にしてあります。

二人は固定資産税・都市計画税の納稅通知書を比べて驚きました。土地と住宅を持つているAさんの方が高いと思っていたのに、逆に安かったのです。

Bさん＝土地家屋＝四万五千六百六十円

Aさん＝土地だけ＝四万七千六百円

軽減制度があつても、住宅を持つてれば、それだけ税金はふえるのです。が、まれには、このように安くなることもあります。

都市計画税には、土地や家屋の軽減制度はありません。

